「女性の自立・社会参画総合支援推進本部」中間報告　その1

女性の自立・社会参画総合支援推進本部における本部長指示を受け、次のとおりワーキンググループを設置して検討を開始

（１）女性支援連携体制WG・相談窓口一本化WG合同開催
・第1回会議
・日時：令和８年10月7日（水）10:30～12:00　・場所：議事堂地下B03会議室
・メンバー：福祉保健総務課、男女共同参画・多様性推進課、子育て・次世代サポート課、こども福祉課、健康増進課、精神保健福祉センター、女性相談支援センター、社会教育課、生活安全企画課
・議題：相談支援の状況、女性相談支援センターにおける相談の現状と課題、今後必要な体制　等
・主な意見
➢ 一時保護や家族との分離など、深刻な状況に至って初めて支援につながるケースがある
➢ 一方で、不安や悩みを抱えながら相談につながっていない女性も存在することから、支援につながる前の段階への対応が必要
➢ どこに相談してよいか分からない女性に対し、適切な相談機関につなぐ仕組みが必要
➢ 一度の相談だけでは背景にある課題が見えにくく、本人も認識していない課題を把握するためには丁寧なアセスメントが必要
➢ 女性相談支援センターやぴゅあ総合など、関係機関が連携し、切れ目なく支援できる体制の強化が必要
➢ 生活再建から能力開発、就労、自立まで一貫して支える支援機能の強化が必要

（２）自立支援パッケージWG
・第1回会議
・日時：令和8年10月5日（月）10:00～11:00　・場所：防災新館409会議室
・メンバー：男女共同参画・多様性推進課、こども福祉課、働く人・働き方支援課、健康増進課、産業人材課、住宅対策室
・議題：支援施策の実施状況について
・主な意見
➢ 能力開発・就労支援分野においても、困難を抱える女性への理解を深め、支援につなげるための連携強化が必要
➢ アセスメントから就労・自立まで切れ目なく支える伴走支援の仕組みが必要

（３）安全・安心なまちづくりＷＧ
・第1回会議
・日時：令和8年10月6日（火）10:00～11:30　・場所：本館特別会議室
・議題：安全・安心な地域づくりに向けた施策の実施状況について　等
・メンバー：男女共同参画・多様性推進課、県民生活支援課、道路管理課、都市計画課、保健体育課、生活安全企画課
・主な意見
➢ 通学路の危険箇所について関係機関による合同点検を実施し、安全対策を推進
➢ 防犯ボランティア等の高齢化を踏まえ、多様な担い手の確保による地域の見守り体制強化が必要
➢ 防犯情報の発信強化や防犯カメラ等の整備促進により、地域防犯力の向上を図る必要がある

「女性の自立・社会参画総合支援推進本部」中間報告　その2

現状と課題

①相談の入口機能

・支援制度はあるものの、どこに相談したらよいかわからない

・悩みや困りごとがあっても解決に向けた行動につながっていない人がいる

・一時保護や家族分離など、課題が深刻化してから支援を求めるケースがある

②アセスメント・コーディネート

・DV被害者への支援は、安全確保を最優先に進める必要があり、支援につなげる過程においても慎重な対応が求められる

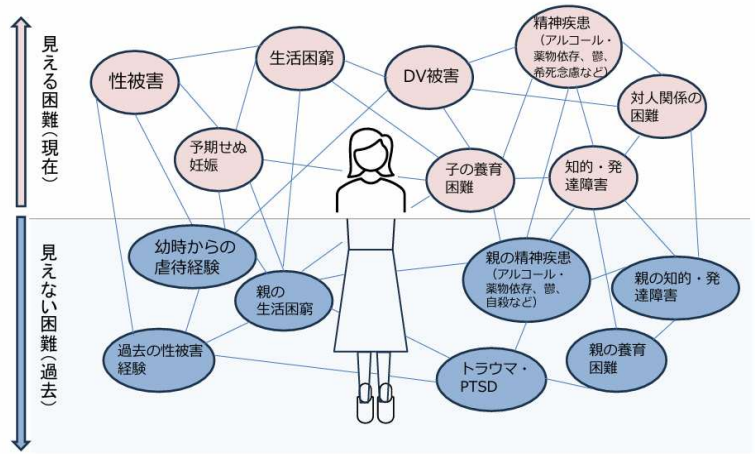
・相談者はDV、生活困窮、精神的不調、就労、子育てなど複合的な課題を抱えることが多く、本人も気づいていない課題を含めて把握するためには丁寧なアセスメントが必要である

・多くの支援機関との連携・調整が必要となり、支援開始までに時間を要する場合がある

③伴走支援・社会参画

・生活再建から経済的自立、社会参画に至るまでの切れ目ない支援体制は十分とはいえない

「困難な問題を抱える女性」とは



過去の困難が現在の困難に繋がり、さらに複数の困難が相互に連関し、世代間で連鎖していく

⇒ **現在抱えている複数の困難に対処する（アセスメント・ケースワーク機能）とともに、**世代間連鎖を断ち切り自立生活に繋げるためには、**過去の傷を含めた心身の健康回復を中長期的に支援する**ことが必要。

2

【目指す姿】 すべての女性が可能性を閉ざすことなく、必要な支援につながり、自ら望む社会参画ができる
支援者が関係機関と連携・協働しながら、必要な支援を提供できる体制が整っている

相談につながる → 安心できる → 課題に気づく → 生活を立て直す → 自立に向かう → 社会参画

相談受付 → アセスメント → 支援調整（コーディネート）＋・伴走支援

①相談の入口機能

・「どこに相談すればいいかわからない」女性をなくす

・悩みを抱えた女性を早期に支援につなげる

（方針）

✓ 相談者がたらい回しにならない仕組みの検討

✓ 支援が必要な女性の早期把握・早期支援を推進

✓ 既存の専門相談窓口は維持

②アセスメント・コーディネート

・本人も気づいていない課題を把握する

・必要な支援を整理・調整し、取りこぼさず一体的に提供する

（方針）

✓ 関係機関が連携した支援調整体制の強化

✓ 自立に向けて必要となる施策の検討

③伴走支援・社会参画

・切れ目なく伴走

・自立と社会参画を実現

（方針）

✓ 能力開発や就労支援を行う関係機関との連携強化

✓ 伴走支援体制を支える相談体制の強化